

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、丸亀市土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和7年4月25日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	内田 久夫	丸亀市川西町南790番地1	令和7年3月23日
〃	大西 浩	丸亀市垂水町1912番地1	〃
〃	今田 靖夫	丸亀市垂水町1396番地	〃
〃	杉野 勝久	丸亀市川西町南405番地2	〃
〃	田所 哲夫	丸亀市川西町北1981番地5	〃
〃	白川 達夫	丸亀市郡家町951番地	〃
〃	行成 介志	丸亀市郡家町2386番地1	〃
〃	平山 英徳	丸亀市三条町484番地	〃
〃	丹田 博	丸亀市柞原町539番地	〃
〃	久保 丈夫	丸亀市柞原町581番地1	〃
〃	高木 武士	丸亀市土器町西六丁目236番地	〃
〃	田羅間 勲	丸亀市土器町東四丁目506番地	〃
〃	松下 正和	丸亀市飯野町東二733番地	〃
〃	渡辺 繁義	丸亀市飯野町東分2611番地1	〃
〃	都築 右典	丸亀市津森町549番地	〃
〃	田中 喜義	丸亀市中津町1294番地	〃
〃	田中 照明	丸亀市中津町494番地	〃
監 事	廣瀬 義文	丸亀市今津町381番地	〃
〃	大西 寛征	丸亀市三条町1143番地4	〃
〃	鈴木 修	丸亀市綾歌町岡田東1805番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	内田 久夫	丸亀市川西町南790番地1	令和7年3月24日
〃	大西 浩	丸亀市垂水町1912番地1	〃
〃	今田 靖夫	丸亀市垂水町1396番地	〃
〃	杉野 勝久	丸亀市川西町南405番地2	〃
〃	倉井 秀司	丸亀市川西町北1793番地	〃
〃	白川 達夫	丸亀市郡家町951番地	〃
〃	行成 介志	丸亀市郡家町2386番地1	〃
〃	大西 修	丸亀市三条町1010番地7	〃
〃	丹田 博	丸亀市柞原町539番地	〃
〃	久保 丈夫	丸亀市柞原町581番地1	〃

〃	高木 武士	丸亀市土器町西六丁目236番地	〃
〃	田羅間 勲	丸亀市土器町東四丁目506番地	〃
〃	山口 好則	丸亀市飯野町東二1082番地	〃
〃	田邊 明彦	丸亀市飯野町西分188番地2	〃
〃	都築 右典	丸亀市津森町549番地	〃
〃	田中 喜義	丸亀市中津町1294番地	〃
〃	中川 懸詞	丸亀市中津町320番地1	〃
監 事	廣瀬 義文	丸亀市今津町381番地	〃
〃	大西 寛征	丸亀市三条町1143番地4	〃
〃	北山 正善	丸亀市綾歌町岡田西1724番地	〃